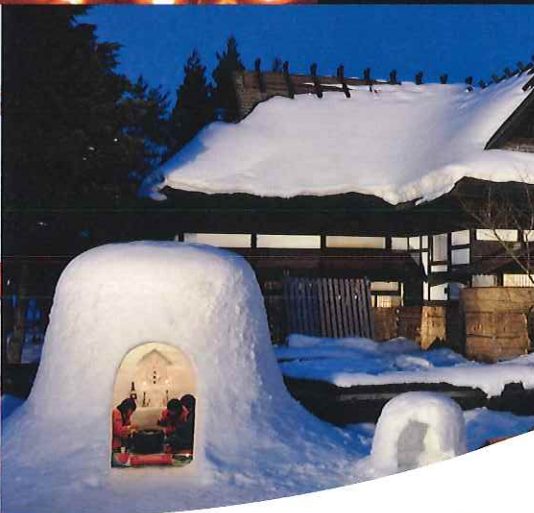


モニターツアー
参加者募集

秋田県南 雪路旅

『幻想的な雪灯りの世界へ』



2023 2/14(火)～16(木)

2泊3日
ツアー料金

ご旅行代金
ツアー価格 56,000円
モニター価格(お1人様)
2名 税込 26,400円
1室
宿泊 雄川荘
1名 税込 29,500円
1室
宿泊 横手セントラルホテル
湯沢ロイヤルホテル

募集人数 30名

(最少催行人数:10名)

現地係員が大曲駅又は秋田空港から最終日大曲駅又は秋田空港まで同行いたします。

※現地までの交通費はお客様負担となります。

利用バス会社:秋田中央交通

食事:朝2回、昼1回、2名1室利用のみ1回

横手 かまくら×カマクラ 六郷

横手の「かまくら」と六郷の「カマクラ」は秋田県でも有名な雪まつり。同じ響きでありながら全く異なる行事であり、県南の中でも文化に多様性があることを示しています。知れば知るほど奥深い、そんな旅を冬の秋田で。

1日目 2/14 火曜日

- 14:00 JR大曲駅集合
*秋田空港ご利用の場合は送迎いたします
- 14:30 出発
- 15:30 美郷町名水市場湧太郎にて『六郷のカマクラ』天筆書き体験
- 17:00 横手の雪まつり『かまくら』バックヤードツアー
普段見ることができない雪まつりの裏側をご紹介します
- 18:30 1名様 横手セントラルホテル着
2名様 雄川荘着
- 19:00

2日目 2/15 水曜日

- 08:30 1名様 横手セントラルホテル発
- 09:30 2名様 雄川荘発
- 10:00 雄物川民家苑
木戸五郎兵衛村を見学
- 12:00 増田の町並み自由散策
おもむきのある町並みで昼食や内蔵の見学などをお楽しみください。
(昼食代・有料施設見学料はお客様負担)
- 15:45 横手市増田まんが美術館
- 18:00 横手の雪まつり『かまくら』見学
- 21:00 2名様 雄川荘着
- 21:30 1名様 湯沢ロイヤルホテル着

3日目 2/16 木曜日

- 08:30 2名様 雄川荘発
- 09:30 1名様 湯沢ロイヤルホテル発
- 10:00 川連漆器伝統工芸館にて蒔絵体験
- 11:45 佐藤養助本店にて昼食
秋田名物 稲庭うどんをお召し上がりいただけます
- 13:30 JR大曲駅着、解散
*秋田空港ご利用の場合は送迎いたします

※バス1台での移動となります

1泊目宿泊時のお食事について

1名でご参加の場合		2名でご参加の場合	
横手セントラルホテル		雄川荘	
1日目夕食 横手市内 (お客様負担)	2日目朝食 ホテル	1日目夕食 雄川荘	2日目朝食 雄川荘

2泊目宿泊時のお食事について

1名でご参加の場合		2名でご参加の場合	
湯沢ロイヤルホテル		雄川荘	
2日目夕食 横手市内 (お客様負担)	3日目朝食 ホテル	2日目夕食 横手市内 (お客様負担)	3日目朝食 雄川荘

主催・お問合せ先

一般社団法人横手市観光推進機構
秋田県横手市駅前町1-15
TEL/0182-38-8652 FAX/0182-38-8663

共催

一般社団法人横手市観光協会
一般社団法人田沢湖・角館観光協会
一般社団法人大仙市観光物産協会

あきた美郷づくり株式会社
一般社団法人湯沢市観光物産協会

お申し込み先

申込締切:令和5年1月31日(火)

インターネットでお申し込みの方は
下記QRコードよりお申し込みください。
※お支払いはクレジットカードのみとなります。

株式会社JTBA秋田支店

TEL. 018-862-6193

(月~金9:30~17:30)土・日・祝日休業

FAX. 018-865-5189

担当:田中

秋田市大町3丁目4-1
マニュアルプレイス秋田8階

※FAXにてお申し込みの方は、下記申込欄にご記入の上お申し込みください。

方1
は3名
ご利用
のら



方2
は2名
ご利用
のら



代表者氏名 申込人数
ご住所 〒
ご連絡先 メールアドレス
自宅・携帯

旅行条件書(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBA(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。

旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。
(2)申込金は、旅行代金お支払いの原資引用させていただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

団体・グループの契約について

- (1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込があった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者に有しているとみなします。
(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
(3)当社は、契約責任者が構成者に対して稟に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については、何の責任を負うものでもありません。
(4)当社は、契約責任者を「グループ」に限定し、個人を契約責任者とは認めず、あらかじめ契約責任者が選任し、構成者を契約責任者とみなします。

旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申し込みが最終の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提供カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し込みがない限り、お客様の承諾はいたしません。

旅行内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、津波、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供その他当社が認むべき事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ通知し、旅行サービスの提供を中止し、または変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明いたします。

旅行代金の変更

前項より旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、違約料その他に支払ひ、またはこれらを支払わなければならない費用を含みます)が変動したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の原資・部室その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更後旅行代金を変更します。

取消料

- (1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

Table with columns: 契約解除の日, 取消料(おひとり様), 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

*当社の責任とならない各種ロケーションの取扱上の事由に基づき、お取消になる場合でも取消料を徴収いたしません。

- *お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更についても、全体に対するお取消のみならず、取消料の対象となります。
(2)お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除することができます。
①契約内容の重要な変更が行われたとき
②前項に基づき旅行代金が増減されたとき
③天災地変、戦乱等の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれがあるとき
④お客様が当社に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
⑤当社の責に帰すべき事由により旅行計画に従った旅行実施が不可能となったとき

当社による旅行契約の解除及び履行中止

- (1)お客様が当社指定の期日までに旅行代金を支払われず、または、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。
(2)次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することができます。
①お客様が当社のあらかじめ定められた特別・令・資格・技術その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
②お客様が責任役員、責任関係者、その他社会的勢力であると判明したとき
③お客様が、当社に対して暴力的又は不当な要求行為や取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為を行ったとき
④お客様が、風俗を乱し、偽計や威力を用いて当社らの信用を毀損したり業務を妨害するなどの行為を行ったとき
⑤お客様が病状、必要な介護者の不在その他の事由により、当該旅行に前送れないと認められたとき
⑥お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
⑦お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき
⑧お客様の人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に、あるいは前日(日曜日)旅行は3日目に当たる日までに旅行中止のご通知をいたします。
⑨スキーを目的とする旅行における降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれがあるとき
⑩天災地変、戦乱、暴動、津波、宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の認むべき事由が生じた場合において、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるとき

旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(往復のなにかぎらずエコノミークラス)、宿泊費、食事代、施設入場料、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

旅行代金に含まれないもの

- (前項の他旅行代金の中に含まれていません。その一部を前記します)
(1)遺失手荷物料(規定の金額、窃盗、偽造を越える範囲について)
(2)アルコール等飲料の代金、クリーニング、電報・電話料、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
(3)傷害、疾病、随伴治療費
(4)自宅至発着間の交通費・宿泊費
(5)希望者のお参加されるオプションツアーの旅行代金

お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面に記載されたサービスが提供されずと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

当社の責任及び免責事項

- (1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたとときは、お客様が被らねた損害を賠償いたします。
(2)手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日

翌日から起算して14日以内(当社に対して通知があったときに限り)1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)として賠償いたします。

特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償または見舞金を支払います。
死亡補償金:150万円、入院補償金:20万円、通院見舞金:1~5万円、旅行用品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といふ)よりお客様の署名なくして旅行代金や取消料の支払いを受けること(以下「通信契約」といふ)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なる場合があります。(受託旅行業者により取扱が異なる場合があります。あらかじめ取得できるカードの種類や有効期限により異なります。)
(1)契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき
(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また「カード利用日」は(会員番号・カード有効期限)等を通じていただきます。
(2)「カード利用日」は(会員番号・カード有効期限)等を通じていただきます。
旅行代金のカード利用日は(契約成立日)とします。また取消料のカードの利用日は(契約解除後)とします。(ただし、契約解除後旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金の取消料を旅行代金から引いた後に旅行代金の返戻日(旅行代金)をカード利用日として扱います。)

国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や借金の回収が大変困難である場合があります。これを保障するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

事故等のお申し出について

旅行中は、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社または、お申込店にご連絡ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、当社の旅行契約に付随し、事故時の賠償や対応等の手続に必要と認められる範囲内、並びに旅行先や産地でのお客様の安全確保等の便宜のための必要な範囲内でお申し込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産店等に対し、お申込みいただいた個人情報及び搭乗予約の個人情報を提供いたします。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認むる場合に限らせていただきます。お客様は、搭乗予約の個人情報を当社及び販売店に提供することによって運送先等の同意を得るものとします。(3)その他、個人情報取扱に関するお問い合わせは、株式会社JTBA お客様相談室 〒140-8602 東京都中央区東品川1-2-3-11 https://www.jtba.co.jp/form/inquiry/vrform.asp

旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2022年12月1日を基準としています。また、旅行代金は2022年12月1日現在の有効な運賃・別割を基準として算出しています。

主催・お問合せ先
一般社団法人 横手市観光推進機構
秋田県横手市駅前町1-15
TEL/0182-38-8652
FAX/0182-38-8663
共催
一般社団法人横手市観光協会
一般社団法人田沢湖・角館観光協会
一般社団法人大仙市観光物産協会
あきた美郷づくり株式会社
一般社団法人湯沢市観光物産協会

旅行企画・実施・お申し込み先
JTBA秋田支店
TEL:018-862-6193
観光庁長官登録旅行業第64号
日本旅行業協会正会員
秋田県秋田市大町3-4-1 NLP8階 〒010-0921
JATA ボンド保証会員
一般社団法人 日本旅行業協会
旅行業公正取引協議会会員